

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 **もくれん** )

事業所番号	0691300099		
法人名	有限会社 スダ		
事業所名	須田グループホーム		
所在地	上山市美咲町1-2-18		
自己評価作成日	令和 6年 10月 1日	開設年月日	平成 14年 11月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・訪問診療との連携体制が構築されており、緊急時や入居者様の体調管理について十分に対応出来る。
- ・家事動作への参加を促し、自立ややりがいを持った生活が出来る。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 12月 9日	評価結果決定日	令和 7年 1月 6日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は利用者の気持ちを一番に優先し、寄り添い安心して不安のない自立した生活が送れるよう支援しています。介護度が高く重度化が進んでいる利用者が多い中、運動や体操・リハビリを繰り返し行うことで表情に変化が見られています。一日一回笑ってもらえるように職員は声掛けを大事にし、洗濯物たたみなどの家事活動や歌・詩吟を唄い楽しく過ごしています。家族等や職員アンケートを活かし、理念の「安心と尊厳のある生活」が送れるよう支援している事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた上で実践しているものの、事業所理念の表現は曖昧になっている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を二ヶ月に一回開催し、周辺地区会長様に参加して頂いている。他は日常的に交流していない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は“グループホーム便り”を発行して情報発信していたが、現在は行っていない。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での評価、意見をサービス向上に活かしている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	連絡調整会議に参加したり、書類提出などで何度も訪れている、必要時は連絡を取り合える協力関係は築いている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」は正しく理解しているとは言えないものの、身体拘束をしないで過ごせるような工夫は常に取り組んでいる。	身体拘束廃止に関する指針を基に身体拘束適正化委員会は3ヶ月に1度会議を開催し、職員は具体的事例の資料で研修を行い拘束をしないケアに努めている。かゆみからくる自傷キズに対するケアや立ち上がり際の転倒防止などに、もっと良い方法がないかなどの検討を行い安心して暮らせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な高齢者虐待防止法について学ぶ機会を設け、事業所内で絶対に起きないように常に防止に努めている。	ユニット毎のケア会議や全体会議・適正化委員会でも話し合い、身体拘束廃止と虐待防止を職員に周知している。利用者の危険につながるような行動について打ち合わせや再度確認を行い、原因や対応策をたて不適切なケアが無いように取り組んでいる。	虐待防止に関する指針を早急に作成することが望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度を活用されている利用者様がいる為、定期的に関係者と話し合い協力して支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際は御家族様に対し十分な説明を行っている。不安や疑問点はその都度対応し、理解、納得を図っている。改定は文書にて伝えている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	一年に一度、御家族様に無記名アンケートを実施し、それらを運営に反映させている。	コロナ感染症が5類に移行後、面会等についての家族アンケートを実施し、出された意見・要望は検討して公表しサービスに活かしている。時間・人数制限はあるが面会を再開し、運動や体操との要望には同法人の理学療法士の協力を得てリハビリも取り入れる予定としている。日頃の様子や笑顔の写真を多く載せた毎月のお便りを送付し喜ばれている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員に対してアンケートを実施し、運営に関する意見や提案を聞き反映させている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員に対してアンケートを実施し、代表者が直接職員の意向を確認している。	管理者と一緒に業務についており、職員とは日頃からコミュニケーションを図り努力や成果、職員同士の人間関係の把握に務めている。有給休暇は協力し合い取得できており、職員には更なるサービスの質向上に向けての改革を前提としたアンケートを実施し、内容を検討し職場環境の改善に取り組んでいる。	代表者・管理者は職員の意見や要望等を聞く機会を設け、職員の働きやすい職場づくりに期待したい。
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会の確保は出来ているものの、職員一人一人のケアの実際と力量は把握していない。	毎月の職員会議で各ユニットの利用者情報、更に認知症や接遇の研修の結果を発表し報告書や資料等は開示して、ケアの向上に努めている。今後はオンライン研修などの外部研修に参加や交換実習等も行いたい意向である。	それぞれの職員の立場や経験等を考慮し、内外の研修に参加して更なるサービスの質向上に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム連絡協議会が開催している、オンライン研修やオンライン情報交換会に参加しサービスの向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始から入居者様に寄り添い、不安に思われている事などに耳を傾けその都度説明を行い、安心と信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始時に御家族様の要望、不安点をお聞きし説明等を行い、良い関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査の情報を職員で確認、共有を行い、その方に合った支援を提供できるように努めている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物をたたんだり干したり手伝って頂き、ご自分で行える事活かせる様支え合う関係を築いている。	入居前の情報は関わってきた方々から聞き、職員間で共有している。高齢と介護度が高い利用者が多くなってきたが、自由にのんびりソファや椅子に座り歌や詩吟などで楽しみ過ごしている。声掛けの工夫や表情を汲み取り、一緒に洗濯物たたみなどの家事活動を行い感謝の気持ちを忘れず支え合い過ごしている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	物品要請や通院付き添い付き添い要請があれば、連絡を行い協力して頂ける関係を築いている。また信頼関係の為に毎月のお便りで近況報告、急変時には電話で連絡し情報のやりとりを行う。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域や施設内での感染症状況にもよるが、落ち着いている場合は御家族や御友人と施設内で面会して頂いている。流行時には窓越しの面会で対応を行い、関係が途切れないように努めている。	アンケートに応じて面会は人数・時間制限はあるが出来ており喜ばれている。家族等の協力を得て通院の帰りに自宅に行く方や美容室で髪染めや食事などに行く方もいる。理容師の定期的な訪問があり、楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物たたみ、体操、行事活動など同じフロアで行い、交流や支え合う場を整え関わって頂けるよう対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	手続きなどの疑問点や相談があれば、支援行いフォローできるよう取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人の希望、意向に耳を傾け、御本人に合ったサービスを提供できるよう努めている。直接御本人に確認出来ない場合は、御家族様から希望、意向を聞き検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査の情報をスタッフ間で共有し、把握できるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝と夕方の申し送りにて一人一人の状態を引き継ぎ行い、把握に努めている。大きな変化があればNs報告行い、普段との相違点を伝えている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良い暮らしの課題とケアのあり方の為、三ヶ月に一度担当者を変えモニタリング作成にあたっている。介護計画では御本人、御家族の意向を踏まえ、その方に合うように作成にあたっている。	本人が望むことや家族等の意向を一番大事に考え作成し、きんもくせいは毎月、もくれんは3ヶ月毎に担当者を変えモニタリング（観察）を実施し全職員で状態を把握し共有している。出来る事の維持やより向上出来るようカンファレンス（検討会）で意見を出しながら介護計画を作成している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	午前、午後、夜間の介護記録にて日々の様子や変化など記入行っている。また介護記録や月一回の職員会議で情報共有行い、ケアの対応や計画の見直しに活かしている。	介護日誌には一日の流れのタイムスケジュールに合わせ様子、気づきや変化等を、健康管理表にはバイタル、食事、排泄、受診、処方薬などを記録している。申し送りノートも活用し情報の共有を図り介護計画にも活かしており、業務前には必ず確認するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の要望も職員間でしっかり話し合い、出来るだけお答え出来る様に支援している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市からのオムツ支給を利用しているが、コロナの影響でイベントへの参加が出来なくなっている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在訪問診療を利用し、いつもと違った状態になった時でも連絡を取り合い、いつでも適切な医療を受ける事が出来ている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月二回訪問診療を受けている為、その前日までに利用者の状態を報告し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	他の医療機関を受診する際は必ず介護サマリーや訪問診療のDrからの紹介状により状態報告して頂き、情報の共有を図っている。	入院の際は職員か家族等がサマリーを持参して情報提供している。医療機関の連携室とケアマネジャーや管理者・計画作成者が連絡を密にして早期退院に向け状況の把握に努めている。訪問医師と協議して退院後も生活出来るよう支援しており、長期入院の場合は病院医師と家族等・事業所と話をして今後の方向性を決めている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に出来る事、出来ない事を詳しく説明を行っている。本人や家族から重度化、終末期の対応についての意向を聞いて情報に共有化を図っている。看取りも行っている。	利用開始時に利用者が重度化して来た場合に、事業所として出来る事出来ない事等を詳しく説明し、本人家族等の意向を聞いている。食事が摂れなくなるなど重度化が進んで来た時には、家族等・医師と話し合いを重ね、移設や入院の検討も含め、主治医の協力を得て看取りにも対応するとしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時のマニュアルを作成し、職員全員で共有している。心肺蘇生等も指導を受けている。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1～2回防火訓練を行い、福祉施設との協力体制を築いている。	避難訓練は同一法人の福祉施設と一緒に総合訓練を行い、終了後水消火器を使つての実技訓練を実施している。重度化している方も多く、地域とのつながりも必要と以前運営推進会議時に、訓練の様子を見てもらった事があったが、協力体制の構築までは至っておらず機会を見て依頼したいとしている。	訓練時の職員の気付きや反省点、また講評など次の訓練時に活かせるよう書面に残す取組を期待したい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、人格や誇りを傷つけないように声掛けなどを行っている。オムツ交換時等は入口を閉め対応している。	利用者の「安心と尊厳のある生活」を守るため職員は、特に言葉遣いに気を付け、その方の人格を傷つける事が無いよう話し合い、入浴時や排泄介助には気を配り対応しプライバシーの保持に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の活動で、御本人の希望やその人に合った活動を提供している(興味を示すものを提供)。			
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の面でも少し遅らせたい希望や、眠気が強い等があれば御本人の希望に沿って支援している。	一日の暮らしの流れはあるが、起床・食事・入浴の時間など、その方の体調や意向に沿った生活をしている。利用者は自分のペースで生活し、レクリエーション等に参加し自由にテレビを見て楽しみ、時には散歩に出かけるなど希望が叶えられるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で意見を言える方々には、自由に衣類を選んで頂いている。髪を染めたい希望の方にも何度か対応している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は職員が行っている。ブリックゼリーやファインケアといった高カロリー食やトロミも使用しながら、入居者個々に合わせて提供している。	食事は配食サービスを利用しごはんは事業所で炊き、利用者に合わせてたきぎみ・とろみ・ミキサー食なども温めるだけの形で届いている。行事食や特別な日の献立も揃っており、毎月1回おやつの日を設け楽しみな日となっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量も確保出来る様10時15時食事の際にお茶を提供している。個々に応じて、介助・声掛け・見守りの支援をしている。			
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、就寝前に個々に応じて声掛け・介助で口腔ケアをしていただく。	口腔ケアについては、毎食後自分で出来る方には声掛けし、出来ない人にはその方の状態に合わせたケアで介助している。医師の指示があった場合は協力歯科医に往診を依頼している。法人施設より理学療法士の協力があり口腔体操の指導を受け、嚥下障害や誤嚥防止にも取り組んでいる。		
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々に応じたトイレ誘導やポータブルトイレの設置などで自立に向けた支援を行っている。	排泄管理表の活用で声掛け・誘導・介助等を行い、羞恥心にも配慮しトイレでの排泄に取り組んでいる。一人ひとりの使っている排泄用品は、市からの支給もある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分補給や乳製品の摂取、体操などにより予防に取り組んでいる。下剤の内服も行っている。			
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	コロナ感染予防の為入浴できず、清拭対応を行う事もある。入居者様に声掛けて御理解を得て支援している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や身体状態に応じて、自由に休息をとって頂いている。エアコンを使用して快適に休んで頂ける様に支援している。			
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は入居者様に説明行いながら、用量を確認して服薬介助行っている。スタッフ間で状態の変化に気を配り、必要時には主治医に変更などの相談も行っている。	職員は個人ごとにファイルした薬剤情報提供書により、目的・用法・副作用等の内容を理解している。薬剤は一包化してもらい配薬も何重ものチェックで飲み込むまで観察しており、ヒヤリハット等も防げるようにしている。服薬後に変化が見られた時には、記録して主治医・薬局に連絡して指示をあおいでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆様に体操やレクリエーションなど行い楽しませている。洗濯物たたみなどして頂いている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を行いながら、ドライブや散歩、家族による通院など、出来る限りの外出支援をしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内に金庫を設け、一人一人のお金を預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様から届いた手紙を代読したり、個々に合わせて電話や手紙のやりとりが出来る様に支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に自宅から持ち込んだテレビやラジオを設置して過ごして頂いている。共有空間の清掃を毎日行い、不快感を招く事の無いようにしている。	日中のほとんどを過ごすリビングには、季節が分かるように利用者と一緒に作った展示品を掲示している。不快感が無いよう清掃をしっかりと行い空調にも気配りしている。廊下のソファや景色の一望出来る場所を好んで集まり、思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにテレビを設置して、自由に観られるようにしている。音楽が好きな入居者様もおられ、CDラジカセで音楽を聴き一緒に歌ったりされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族の写真を置き、安心感を感じながら過ごして頂いている。また家族からの手紙も、いつでも読める様に居室内に置いている。	居室はクローゼットが付いた畳とフローリングの2通りがあり、事業所のベットを使用している。他には自分で使っていた物や家族写真などを持ち込んで、過ごし易い部屋となっている。コールベルや転倒のリスクのある方には、家族等と相談のうえセンサーマットを使い安全に過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室やトイレの場所がわかる様に、なるべく大きく表示している。洗濯物たたみ等の簡単な作業もお願いしている。		